

再募集

# 平成28年度 八雲町奨学金 貸付制度

町では、次代を担う子どもたちや農漁業および商工業の後継者のために、奨学金制度を設けて、活用していただいています。

平成28年度の受付期間は3月31日をもって締め切りですが、6月15日まで再募集します。希望する方は、貸付制度の内容をよくご覧になって、期日までに教育委員会に願書を提出してください。願書は、公民館、八雲高等学校にあります。

## 【問い合わせ先】

教育委員会学校教育課

☎0137-63-3131

	目的	対象者	金額
奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え、能力が充分ありながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生などに奨学金を貸し付けする。	本人または保護者が八雲町民で高校・高等専門学校・大学(短大含む)および専修学校に在学している者であって、成績優秀な者。	高校生 10,000円(月額) 高専生 15,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額) 専修学校生 高等課程 10,000円(月額) 専門・一般課程 20,000円(月額) ※卒業後1年据置10年割賦償還
農漁業および商工業後継者養成奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興のため、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する。	将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農業・水産課程、または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学している者。 また、商工業の後継者で大学・短大に在学している者。	高校生・高専生 10,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額) ※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業および商工業に従事した場合は、奨学費の返還が免除されます。

## 子育て支援センターからお知らせ

### スマイル育児教室② 歯磨きしましょ!

歯みがきじょうずかな! お子さんの歯みがきに手こずってはいませんか?

#### 【内容】

紙芝居やエプロンシアターで楽しみながら、むし歯になりにくい食事やおやつのお食べ方、きれいに歯みがきするテクニックを歯科衛生士さんから学びましょう!

【対象】 入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】 6月14日(火) 午前10時~11時30分

【場所】 子育て支援センタースマイル

【定員】 15組(定員になり次第締め切ります)

#### 【持ち物】

お子さんが普段使っている歯ブラシをお持ちください。

#### 【申込期日】

6月10日(金)まで



### 子育てサロン参加者募集!!!

「子育てサロン」は八雲に知り合いの少ないお母さんや、近所に一緒に遊ぶ友達がいないお子さんたちの交流の場です。

【内容】 子育て支援センターの職員が、手遊びや親子ゲーム、季節に応じた遊びや製作、楽しいおしゃべり会などを計画しています。

【対象】 幼稚園(ひよこ組や、こひつじ組も含みます)や保育園、子育てサークルなどに通っていない平成26年4月以降に生まれたお子さんと保護者の皆さん

【期間】 6月7日(火)~平成29年3月21日(火)  
火曜日 午前10時~11時30分  
年間30回(1カ月に3回程度)

#### 【場所】

子育て支援センタースマイル(相生町29-9)

【定員】 15組(定員になり次第締め切ります)

【会費】 活動実費分

【申込期日】 5月20日(金)まで

申し込み・問い合わせ先 八雲町子育て支援センター ☎0137-62-2573